臨時報告書の訂正報告書

東北電力株式会社 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors'NETwork)システムを利用 して金融庁に提出した臨時報告書のデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出日】 平成27年11月18日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原田 宏哉

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部財務課長 本多 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本

館)

東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 伊藤 晃

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店

(青森市港町二丁目12番19号)

東北電力株式会社 岩手支店

(盛岡市紺屋町1番25号)

東北電力株式会社 秋田支店

(秋田市山王五丁目15番6号)

東北電力株式会社 山形支店

(山形市本町二丁目1番9号)

東北電力株式会社 福島支店

(福島市栄町7番21号)

東北電力株式会社 新潟支店

(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2015年11月17日開催の当社取締役会において、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除く。)において募集する2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下 2-I.において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)及び2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下 2-II.において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2015年11月17日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未確定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (注)訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。
- I. 2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に関する事項
 - ロ 本新株予約権付社債券に関する事項
 - (ix)本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、当社の代表取締役社長が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の 市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記ハ記載の幹事 引受会社との間で締結される引受契約書の締結日における当社普通株式の終値(以下に定義する。)に1.05を乗 じた額を下回ってはならない。一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所にお けるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2)転換価額は、当初、1,960円とする。

(後略)

ニ 引受人の名称

(訂正前)

Mizuho International plc(単独ブックランナー兼主幹事引受会社) その他の引受人は未定

(訂正後)

Mizuho International plc(単独ブックランナー兼主幹事引受会社)

Daiwa Capital Markets Europe Limited

SMBC Nikko Capital Markets Limited

Morgan Stanley & Co. International plc

Goldman Sachs International

Deutsche Bank AG, London Branch

Citigroup Global Markets Limited

- Ⅱ. 2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に関する事項
 - ロ 本新株予約権付社債券に関する事項
 - (ix)本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 (訂正前)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、当社の代表取締役社長が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の 市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記へ記載の幹事 引受会社との間で締結される引受契約書の締結日における当社普通株式の終値(以下に定義する。)に1.05を乗 じた額を下回ってはならない。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2)転換価額は、当初、1,992円とする。

(後略)

ニ 引受人の名称

(訂正前)

Mizuho International plc(単独ブックランナー兼主幹事引受会社) その他の引受人は未定

(訂正後)

Mizuho International plc(単独ブックランナー兼主幹事引受会社)

Daiwa Capital Markets Europe Limited

SMBC Nikko Capital Markets Limited

Morgan Stanley & Co. International plc

Goldman Sachs International

Deutsche Bank AG, London Branch

Citigroup Global Markets Limited

以上